

どで使ふ「信號」も、或意味を發表して他人に傳へる手段であるから、これらも言語の中に入れることが出来るわけであるけれども、通常は、音聲に發したものと文字に書いたものが一般に廣く用ひられるから、此の二つを合せて稍狭い意味の言語と名づける。そこで之を區別するため、音聲に發したものを「音聲言語」と名づけ、文字に書いたものを「文字言語」と名づけることにする。故にこれを表の形で示すと次の如くなる。

音聲言語（音聲に發した意味發表傳達手段）

文字言語（文字に書いた意味發表傳達手段）

ところが、此の外「口ことば」「話しことば」「書きことば」「口語」「文語」などといふ名稱が別にある。これらの名稱の意味は音聲言語・文字言語と同じであるかそれとも違ふか。これも十分明かにして置く必要がある。この時も、前に述べたと同様、世間の人がどういふ意味に使ふかは暫く問題にしないで、今本書では之をどういふ意味に使ふかを定めて置けばよいのである。そこで例へば、

(甲) これは面白い本だ。

庭にきれいな花が咲いてゐる。

田中さんはきのふ支那から歸つて來た。

(乙) これは面白き本なり。

庭に美しき花咲けり。

田中氏は昨日支那より歸り來れり。

この(甲)と(乙)とを比べて見ると誰でもその違ひがわかる。(甲)の方、「これは面白い本だ」といふ様なものを本書では「口語體の語句文章」又はもつと短くして單に「口語體」と名づけることにし、(乙)の方、「これは面白き本なり」といふ様なものを「文語體の語句文章」又はもつと短くして單に「文語體」と名づけることにする。さうして見ると此の意味の「口語體」「文語體」といふのは所謂ことば遣ひのちがひ、語句の並べ方のちがひをいふわけになる。「これは面白い本だ」といふ語句は、之を音聲に發しても又は文字に書いても、共に口語體であることにおいて變りはないのである。従つて此の意味の口語體・文語體は、前の音聲言語・文字言語と組合はされて結局四つの種類を生ずることになる。

(1) 口語體の音聲言語 例へば「これは面白い本だ」といふのを音聲に發したものの、又は「お早う」「さやうなら」「一寸來て下さいな」「ハイ今行きますよ」等、日常生

活の挨拶や談話は皆此處に入る。又「講話」「童話」「説教」などもこゝに入る。

- (2) 文語體の音聲言語 例へば式場において「本日來賓各位ノ臨場ヲ忝ウシコ、ニ盛大ナル卒業證書授與ノ式ヲ舉ゲラル、生等ノ光榮何者カ之ニ若ヤンヤ」などと音讀する様なもの。この時用ひた語句・ことば遣ひは文語體である。しかし之を一たび音聲に發して朗讀すればそれが音聲となつて耳に響くのである。故にこれは「何でも耳に聞える音聲を用ひた言語」であるといふ點において、本書で定めた意味の音聲言語である。

〔注意〕 音聲言語は耳に聞えるものである。然るに今此處で紙の上から耳に響く音聲を出すことが出来ないから、已むを得ず「これは面白い本だ」などと文字を以て表はして置くのである。故に文字でなくて音聲符號を使つて寫してもよいのである。

- (3) 口語體の文字言語 例へば新聞や雑誌に書いてある多くの文章、讀本中の或課の如きもの。之は既に文字に書いてあるのだから文字言語である。

- (4) 文語體の文字言語 例へば掲示場に「左記ノ者事務所ニ出頭セラレタシ」と書いて

貼り出してある様なもの。又は法律や規則に書いてある様なものは多くこれである。

本書では以上の様に意味を定めて使ふことにするのである。

ところで、從來世間では同一名稱を色々な意味に使ふことがあるので、今念のため從來或人の使ふ意味と比べて見よう。

或人は口語體の音聲言語だけを採つて之を「口ことば」とか「口語」とか「音聲言語」とか呼んでゐる。此の意味にすれば、之を一たび文字に書いてしまふとそれは最早「口ことば」ではない。「口語」ではない。「音聲言語」ではないことになる。又、文語體の文章を朗讀したものは、勿論此の意味による「口語」ではない。「音聲言語」ではないことになる。即ち此の人の使ひ方によれば「音聲言語」とは「口語體」といふ條件が附いてゐるのであつて、たゞ口語體のものを音聲に發した時だけが此の人のいふ「音聲言語」になるわけである。

或人は口語體をすべて音聲言語と呼んでゐる。此の使ひ方にすれば、「これは面白い本だ」といふのを文字に書いてしまつたものは、文字ではあるけれども、口語體である故にそれはその人のいふ「音聲言語」になるわけである。

或人は文語體の文字言語だけを探つて之を「書きことば」とか「文語」とか「文字言語」とか呼んでゐる。此の意味にすれば、前に挙げた式辭の朗讀の如きは、その音聲を聞いただけでは最早「書きことば」ではない。「文語」ではない。「文字言語」ではないことになる。又口語體の文章を文字に書いたもの、例へば雑誌に印刷された小説の様なもの、文字に書いてはあるけれども、それが口語體である故に、此の人のいふ「文字言語」ではないことになる。

或人は文語體をすべて文字言語と呼んでゐる。此の使ひ方にすれば、式辭の朗讀は音聲ではあるけれども文語體である故に此の人のいふ「文字言語」になるわけである。  
之をもう一べん表の形に改めると、

或人は 口語體の音聲言語 Ⅱ これだけを「音聲言語」と呼ぶ。

或人は 文語體の音聲言語 (音聲であるけれども「音聲言語」と呼ばない。)

或人は 文語體の文字言語 Ⅱ これだけを「文字言語」と呼ぶ。

或人は 口語體の文字言語 (文字であるけれども「文字言語」と呼ばない。)

或人は 口語體の音聲言語 Ⅱ これを共に「音聲言語」と呼ぶ。

或人は 口語體の文字言語 (文字であつても之を「音聲言語」と呼ぶ。)

或人は 文語體の文字言語 Ⅱ これを共に「文字言語」と呼ぶ。

或人は 文語體の音聲言語 (音聲であつても之を「文字言語」と呼ぶ。)

本書では、

口語體の音聲言語 Ⅱ これを共に「音聲言語」と呼ぶ。共に音聲だからである。

文語體の音聲言語 Ⅱ これを共に「文字言語」と呼ぶ。共に文字だからである。

口語體の文字言語 Ⅱ これを共に「文字言語」と呼ぶ。共に文字だからである。

文語體の文字言語 Ⅱ これを共に「文字言語」と呼ぶ。共に文字だからである。

従つて本書では、

口語體の音聲言語 Ⅱ これを共に「口語體」と呼ぶ。共に口語體だからである。

口語體の文字言語 Ⅱ これを共に「文語體」と呼ぶ。共に文語體だからである。

文語體の音聲言語 Ⅱ これを共に「文語體」と呼ぶ。共に文語體だからである。

文語體の文字言語 Ⅱ これを共に「文語體」と呼ぶ。共に文語體だからである。

前記世間の或人の使ひ方を今此處で「悪い」と批評するのではない。世間の或人が或意味に使ひなければ使つてもよいであらう。本書の筆者が「そんな意味に使つてはいけない」などと干渉する

権利はないであらう。たゞ、今は世間でどういふ使ひ方が行はれてゐようとも、本書ではそれとは別に前記の様な意味に使ふことと定めるのである。故に問題は本書の様な意味でさういふ名稱を使ふのがよいかどうかといふ「名稱の良否」の問題だけが残るのである。もし名稱が悪いならば、名稱の方だけを取換へればよいのである。

本書にいふ「口語體」は日常多く音聲言語の時に最も多く使はれ、殊に文字を知らない人でも使ふから、口語體と音聲言語とを同じ意味に使ふ理由が此處に存するわけである。又、「口語」といふ名稱の文字通りの意味は「口の言葉」「口から出る言葉」といふわけである。さうすると口から出るものは音聲であるから、口語は即ち音聲言語と同じわけになる。しかし、今本書では音聲に出すと文字に書くとかかはらず、一種の言葉遣ひを名づけて「口語體」と呼ぶのである。故に此の時も「口語體」といふ名稱が適當であるかどうか、名稱の問題になる。もし「口語體」といふ名稱が悪いならば名稱だけを取換へればよいのである。名稱は口語體と名づけても何と名づけてもよい。たゞ一種の言葉遣ひを名づけるといふ事柄の方を本書で一定しておくのである。

歴史的に考へると、昔は口語體と文語體との區別が無かつたのである。言語はすべて「口語」「音聲言語」であつた。之を逆にいへば音聲に發する意味發表傳達手段を「言語」と名づけたのである。

今日文語と名づける一種の言葉遣ひは皆昔の或時代における「口語體」であつたのである。然るに此の言語が文字に書かれる様になると、音聲言語として日常使ふ言葉遣ひや發音などが時代と共に變遷して行くのに對し、前の時代の言葉遣ひは文字に書かれて其の儘後世に傳はるため、茲に言葉遣ひの上に差異が生ずることになる。今日いふ「文語體」は斯の如くにして昔の口語體が文字に書かれて残つたものをいふのである。口語體が音聲言語と同様の意味に使はれ文語體が文字言語と同様の意味に使はれるのは、斯ういふ所にも一つの理由があるわけである。しかし、今日の狀態では、口語體を其の儘文字に書くこともあり、文語體を今日の音聲により音讀することもあるので、そこで前に記した様な四つの類が出来ることになる。而して今本書では「口語體」「文語體」といふ名稱を語句の差別・言葉遣ひ・言ひ廻し方の差別の名稱として使ひ、「音聲言語」「文字言語」といふのを實際音聲に出したか文字に書いたかといふ區別の名稱として使ふのである。

〔注意〕 一 口語體・文語體と二つに分けるけれども、その堺目は必ずしも明瞭でないことがある。又「山」「花」「きのふ」「さすがに」など多くの語句は兩方に共通に用ひられるために兩方に屬するといへる者もある。

〔注意〕 二 音聲言語は必ずしも文字が無くても行はれる。文字を全く使はない野蠻人や、ま

だ學校へ行かない幼児でも音聲言語は使ひ得るのである。しかし文字言語は音聲無くしては成立しない。それは當り前な話である。何故かといふと、文字は本來音聲言語を寫したものだからである。「文語體」と名づける一種の文字言語も、それは昔の或時代の口語體音聲言語を文字に寫したものだからである。たゞ、今日文字言語を了解する場合や書く場合に、必ずしも實地に口を動かして耳に聞える様な音聲を發するとは限らない。所謂「黙讀」といふことがあり、又手紙や文章を書く時一々聲を出しながら筆を運ぶわけでは無い。けれども黙讀する時や、だまつて筆を運ぶ時は、心の中で音聲の記憶を思ひ浮べつゝ、行ふことが多い。此の意味で文字言語は音聲言語無くしては成立しないといふのである。今本書で音聲言語と名づけるのは主として實地に口を動かして音聲を出した場合をいひ、之と共に心の中に思ひ出した音聲をも併せていふのである。故に文字言語においては、眼に映る文字の形と共に聯想する音聲の記憶は音聲言語の方にも屬することになる。

〔注意〕 三 それ故、時としては音聲言語と文字言語とが同時に行はれる場合もある。例へば文字を視ながら音聲を發する即ち「朗讀」をする場合、又は兒童がだまつて讀本を視ながら教師の範讀に耳を傾ける場合の如きは、音聲言語と文字言語と同時に行はれる例である。

## 二 朗讀と話方とは同じであるかちがふか

或人は次の様に論ずる。『よく人が朗讀はお話をする様に言ふのが理想であるといふが、その説は誤つてゐる。朗讀は朗讀であつて話方ではない。朗讀は話方とちがふのが當然である』云々。此の議論の中には尤もな點もあるが、又同時に不十分な點もある。論理的にいふと、すべて此の種の論に於ては、

(甲) 此の二つはちがふべきものである。同じであつてはならないものである、

(乙) 此の二つはちがつてもよいものである、

といふ此の(甲)(乙)を混同して考へては良くないのである。(乙)の方は「ちがつてもよい」といふのであつて、其の中には必ず同時に「同じであつてもよい」といふ意味が含まれてゐるわけである。それならば朗讀と話方との關係はどうであるかといふに、それは右の(乙)の方に屬するのである。即ち朗讀と話方とはちがつても良いし又同じであつてもよいのである。(尤も、更に論を詳しくして、始めから改めて兩者のちがふ點だけを抜き出してそれを特に朗讀と名づけ、同じ點だけを採り上げてそれを特に話方と名づけるのだと定めるならば、それは自ら別問題になる。かうすればそれは又もや「名づけ方」の問題に歸するわけである。而してもし斯様に名づけるとすればそれ

は(甲)の方の問題となり、此の意味の「朗讀」は「話方」とちがふべきもの、同じであつてはならないものである。何となれば、兩方のちがふ點を抜き出してそれだけを朗讀と名づけた筈であつて、ちがふ點を抜き出したと稱するものが同じであつてはならない事當り前だからである。

通例朗讀といふものは、(而して本書でも朗讀と名づけるものは、)文字を眼の前に置いてそれに依つて音聲を出す一種の音聲言語を指すのである。故に朗讀においては文章や語句が始めから一定して居り、朗讀者は一字一句文字に書いてある通りに言ふのである。之に反し話方の方は、物を言ふ人が自由に語句文章を選択することが出来る。此の點が朗讀と話方とちがふ一つの點である。

ところが一方において、朗讀の際その據り處とする文字言語その者の文章形式・言葉遣の如何といふことが別の問題として残つてゐる。もし文字言語が、日常生活の對話とか話し上手な人のする童話や物語りとか、自然の口語體のまゝを文字に寫したものである場合は、之を朗讀する時所謂「お話をする様に」即ち自然の口語體音聲言語の通りにいふのが最も良いのであつて、かうなれば朗讀と話方とは結果において一致することになる。此のことはラジオを聴く場合によくわかる。放送をする人は文字に書いた原稿を眼の前に置いて朗讀してゐるのであるけれども、その語句文體が自然の口語體であり、その朗讀ぶりが自然の口語體音聲言語と全く同じであるために、聽いてゐる

人は放送者が果して朗讀してゐるのか或は自由に話をしてゐるのか全くわからないことになる。此の意味でいふと朗讀と話方とは「同じ」になる、(即ち結果において同じになる)。而して此の様に兩者は同じになつて良いのである。兩者がちがふべきものである同じであつてはならないといふ論(前記(甲)の論)は成立たないのである。

然るに或文章になると、それが口語體であつても、始めから文字に書くつもりで作つた文章である場合は、色々な省略法が行はれ或意味の彫琢が加へられることがある。従來の國語讀本の中にある口語體の課にその例がいくらかも有る。その中で更に著しい例は口語體の韻文である。かういふ文章を朗讀する時、日常自然な口語體音聲言語の通りに(即ち所謂「お話をする」様に)朗讀するとしても、原文自體が省略法その他の理由から日常の言語と多少ちがふために、その朗讀は自然の話方とどうしてもちがはざるを得ないことになる。此の意味においては朗讀と話方とは「ちがつてもよい」或はもつと進んで「ちがはなければならぬ」ことになる。それ故此のちがひといふのは音聲自身のちがひでなくして文章の構造・語句の使ひ方のちがひをいふのである。

更に文語體の文章となると、語句の種類その者がちがふから、之を朗讀した時それから生ずる音聲言語は所謂話方(日常の口語體音聲言語)とはちがふのが當然である。たゞし、此の時もちがふ

といふのは必ずしも音聲自身のちがひではなくて文章の構造・語句の使ひ方のちがひをいふのである。

右に挙げた省略や彫琢の加はつた一種の口語體文章も、文語體文章も、之を朗讀する時、自然の話方とちがひを生ずるわけであるが、しかし、同時に、發音やアクセントや、又は切り方・速さ・抑揚調子において自然の口語體音聲言語のそれを應用することは屢々非常に有效な表現法となることを忘れてはならない。これが即ち「最も良い朗讀」の一つとなるのである。此の點では朗讀は出来るだけ話方に近づけるのが良いのである。

以上の外、更に、自然な口語體音聲言語とちがふ一種のふしを付ける音讀がある。所謂「棒讀み」とか「悪い意味の」朗讀口調」とかいふのがその例であり、又「朗吟」とか「吟詠」とか名づけられる一種のふし廻しも其の例である。「吟詠」などと名づけられるふし廻しをも廣く「朗讀」の中に含めるかどうかは、例に依つて名づけ方の問題に過ぎない。今本書では吟詠・朗吟とは別にして自然の口語體音聲言語の口調（抑揚調子等）と同じもの又はそれと同じ様にしようとする者を朗讀と名づけることにする。或文章を音聲に發して言ふ時、之を朗讀風にいふべきかそれとも吟詠風にいふべきか、或は、世間で朗讀の重んずべきことを説く人がある故に、吟詠風を一切排斥して朗讀風ばかりを採用するか。これらの問題に對しては之を一概に律することが出来ない。それは文章の内容たる思想感情と語句の種類とによつて一々ちがつて良いのである。例へば或詩歌を音讀する時、或漢文や古典的和文を音讀する時、所謂吟詠風に一種のふしを付けて言ふ方が内容の表現上一層適当であるといふ場合もあり得る。又所謂朗讀風によるにしても、すべての文章を所謂「お話し」の様に「言ふのが良いとは限らない。例へば幼稚園の保姆が幼兒に向つて「お話し」をする時の様な抑揚調子ばかりを「お話し」の様な」と定めてしまつて、どんな文章でも此の調子で言ふのが良い朗讀であると思つたらそれは大なる誤りである。甚だ長多い例ではあるが、詔書・勅語などを奉讀する時は、勿論謹嚴・眞摯・敬虔なる心と態度とを以て音讀し奉るべきであつて、従つてその音聲は吟詠風でなくて「朗讀」であつても一種の調子になるのが良い朗讀なのである。此の時保姆のお話しの様などいふ意味のお話し口調の不適當なるは言ふ迄もないことである。

### 三 音聲言語の標準は何か

音聲言語を練習する時、先づ發音やアクセントを正しくすべきであるとは常に人々の説く所である。然らばこの「正しい」とは何のことであるか、如何なるものを以て正しいとするか、これが大切な問題となる。一體、正しいといふのは何か標準となるものが有つて始めて言へることなのであ

る。或標準が有る時、これと比べて標準に合ふものが正しいといはれ、合はないものが誤りといはれるのである。言語においてもさうである。言語を作る音聲やアクセントにおいてもさうである。標準となる言語は通例「標準語」と名づけられる。標準語の音聲やアクセントは「標準発音」「標準アクセント」と名づけられる。

然らば、我が國語の標準語とは何であるか。それについては私が左の如き別の著書や論文で大體を述べたことがある。

神保 格 「讀本の朗讀法」 京都 晃文社 昭和十三年一月

同 「標準語といふもの」 京都帝大國文學會 「國語・國文」 昭和十三年十月號

同 「標準語の發音について」 國語教育學會編 「標準語と國語教育」

岩波書店 昭和十五年九月

それ故、今こゝで再び詳しく繰返すことはこれを避け、たゞその要點だけを次に手短かに並べて置く。

(1) 我が國には澤山の方言がある。これらの方言の外に別に或一つの言語があつて、それを標準語といふ。或方言がもし此の標準に合へば、その方言が即ち標準語となるわけである。

もし合はなければその方言は誤つた言語であるといふ。

(2) 澤山の方言が並び行はれてゐる時、それらの方言に對して標準語といふものを立てるのであるが、今問題をもつと廣くして、すべて言語における標準とは何をいふのかと考へてみるに、それは社會の慣用であるといへる。社會に廣く慣用せられる言語が標準である。これに合はない言語は誤りである。「現在の慣用よりも、語原に合ふ方が正しいのだ」といふ議論があるが、語原とは過去の或時代の慣用なのである。やはり慣用が基である。たゞ、過去の慣用か現在の慣用かといふだけの差である。現代の言語の標準は現代の慣用である。過去に慣用されたことは有つても、それが現代の慣用に無ければ、現代の言語としては誤りである。

(3) 「正しい言語」といふ外に「善い言語」といふものがある。廣くいへば正しいことは即ち善いことの中に含まれるわけであるが、正しいといふ外にまだ「善い」といふものが有り得る。言語においては、(他の事物と同じく)或目的が有つて之を達成するものが善いものであり、達成しないものが悪いものである。同じく達成する中にも、骨折し少くして効果の多いものは善いものであり然らざるものは善い度合の低いものである。言語の目的は意味を發し他人に了解させるに在る。この目的達成の如何によつて善い言語善くない言語の評価が

出来る。

(4) 方言は或人々の間の慣用である。例へば東北地方といふ様な或地方に住む人々の間の慣用である。その人々の間ではその方言の慣用に合ふ言語が正しいのである。その慣用に合ひつゝ更に一層良く發表了解の目的を達し得るものが善い方言である。他の方言についても同様である。即ち、すべての方言は之を使ふ社會の中においては標準語であり善い言語である。此の點で、二つの方言を比べてどちらが正しいとか善いとかといふことは無いのである。

(5) 之に反し、日本全國に共通な慣用がある時、これを名づけて狭義の「標準語」といふ。方言は或局限された社會(或局地)の標準語であり、所謂「標準語」は全國共通の標準語である。此の中、全國共通の慣用の方が善い言語であり、或局限された社會の慣用(或局地の方言)は善い程度の劣る言語である。何となれば全國共通の慣用は言語の目的上、多くの人々の間に發表了解の手段として役に立つ有效な言語だからである。

(6) 現代の標準語は所謂「東京語」である。新聞や雑誌に書かれて全國一樣に行はれてゐる。文部省編纂の小學校・國民學校教科書(國語科ばかりでなく國史・地理・修身等)に採用してあり、全國の小學校・國民學校で前から教へられて居る。この一種の言語慣用(從つ

て發音もアクセントも)が標準語である。

(7) 所謂「東京語」の名稱を誤解してはいけない。本書では「言語慣用その者を表す名稱」として「東京語」といふ名稱を使ふのである。一體言語慣用に名稱を附ける方法は従來色々なものがあつた。

(イ) 慣用の特徴の一部を採つて慣用全體の名稱とする。例へば「遊ばせ言葉」「バツテン言葉」「ズー／＼辯」など。これは言語慣用その者を採つて名稱とする點において比較的直接的な命名法である。

(ロ) その言語を使ふ人の名稱を採つて言語慣用の名稱とする。例へば「學生言葉」「軍人言葉」など。これは人の名を以て言語の名とするもので、稍間接的な命名法である。

(ハ) その言語を使ふ人が多く集つてゐる土地の名を採つて言語慣用の名稱とする。例へば「秋田言葉」「鹿児島方言」など。これは更に一層間接的な命名法である。

(此の外に時代を以て名づけるものもある。例へば「平安朝の言葉」「明治時代の言葉」など。しかしこれは前記(イ)(ロ)(ハ)の各に通じて言へるから今は省く。)

「東京語」といふのは本書では右の中、(ハ)に當る命名法として使ふ。即ち土地の名稱は唯

借りたのであつて、實は一種の言語慣用に附けた名稱である。今日此の慣用が全國共通に行はれてゐる以上、もはや「東京」だけの言葉ではない。此の言葉を使ふ人が例へばベルリンに住んでゐて之を使ふ時も、之をベルリン語と名づけないでやはり「東京語」「日本標準語」といふのである。

#### 四 どれだけが日本語であるか

例へば「アメリカにニューディール (New Deal) といふものが行はれてゐる」などといふ時、ニューディールといふ語はアメリカ語である。それを今臨時に日本語の中に交ぜて使つたのである。此のアメリカ語は日本語からいふと「外國語」であつて日本語ではない。之と反對に、「山」とか「櫻」とかいふ語は誰が考へても日本語であることに疑はない。又、「タバコ」だの「マツチ」なども元は外國語であつたが、長い間日本語の中に使はれて來たため、今日ではもはや外國語といふ感じが伴はなくなつてしまつた。かういふ類はやはり日本語の中へ入れてよい。しかし多くの語句を一々調べて見ると、此の一つの語は日本語なりと名づけてよいかそれとも外國語だと稱してよいか、俄に判定しかねるものも有る。かういふわけであるから、日本語の中に用ひられるあらゆる語句を集めて辭書を作り、「これだけが日本語の語句である。此の他は日本語ではない」などと、はつ

きりした堺を附けて區別することは出來ない筈のものである。現に今迄我が國で出版された色々の國語辭書を比べて見ると、或外國語が甲の辭書には採用されてゐるのに乙の辭書には入つてゐないといふものが見出される。

語句について言つた以上の事は、亦語句を組み立てる音聲についても言へる。日本語と外國語との境界が明かでないといつても、それ故に日本語自身が何であるか明かでないとは言へない。日本語はこれであると指示し得る大體は明かなのである。それと同様、これだけが日本語の音聲であるといふものを示し得ることは勿論であるが、或者は丁度境界のあたりに位してどちらへ入れてもよい様なものが有る。本書前篇、第一部の「一」に（一頁以下）「國語に用ひられる音節」として擧げ、又それに就ての解説の部（一五五頁）に述べた通り、本書では「これだけが國語の音節である、その他は國語の音聲でない」などとはつきりした境界を設けないことにしてゐる。その一つの理由は本書が「練習資料」を集めたものだからである。或音聲が日本語であつてもなくても、練習資料としては或場合には有益なものとなるであらう。勿論、さうであるからといつて、日本人が平生殆ど聽く事の無いポーランド語やアラビヤ語などの音聲は今考へる必要は少いであらう。本書前篇に「その他の音節」として擧げた tja (ティヤ) Fju (フユ) の様なのは、日本語の中に可なり多く使

はれる  $kj^a$  (キャ) とか  $rju$  (リュ) とかいふのと或類似性を有してゐるから、或時期においての資料として掲げたのである。(ポーランド語やアラビヤ語、その他世界各国で使はれる色々な音聲は、やはり音聲練習の資料として決して無價値ではない。否もつと進んで世界の何處でも使つてゐない様な「奇聲」「怪聲」「出放題な音」でさへも、之を練習資料として利用することは出来るのである。)

### 五 音聲符號と文字との區別について

本書前篇では音聲符號としてカタカナを基にする一種の符號を用ひた。一體、音聲は音聲であつて耳に聞えるものである。これを紙の上から響かせることは出来ない筈のものである。そこで、之を紙の上で代表させるために何かの符號を使ふのである。

通例「文字」といはれるものも、始めは音聲言語を表すために出来たもので、従つて音聲をも表はすのである。西洋で使つてゐるローマ字は文字の一種であつてやはり言語の音聲を表はすものである。我が國の漢字や「かな」も文字の一種であつて言語の音聲を表はすのである。「漢字は表意文字ではないか」と言ふ人がよくあるが、其の通り表意文字にちがひないのであるけれども、同時に音聲をも表すのである。「表意文字であるから表音文字ではない」などと考へたらそれは誤りであ

る。「表意文字」であつて同時に表音文字なのである。一體、文字といふものはすべて表音的なものである。それもその筈、本來音聲言語を表すものを名づけて文字といふのだからである。

それ故に、音聲符號といふ名稱を廣い意味に使つて、何でも言語の音聲を代表するものを音聲符號と名づけることにするならば、所謂「文字」も此の廣い意味の音聲符號の中に含まれることになる。しかし今本書では文字と音聲符號とを別の意味の名稱として使ふのである。

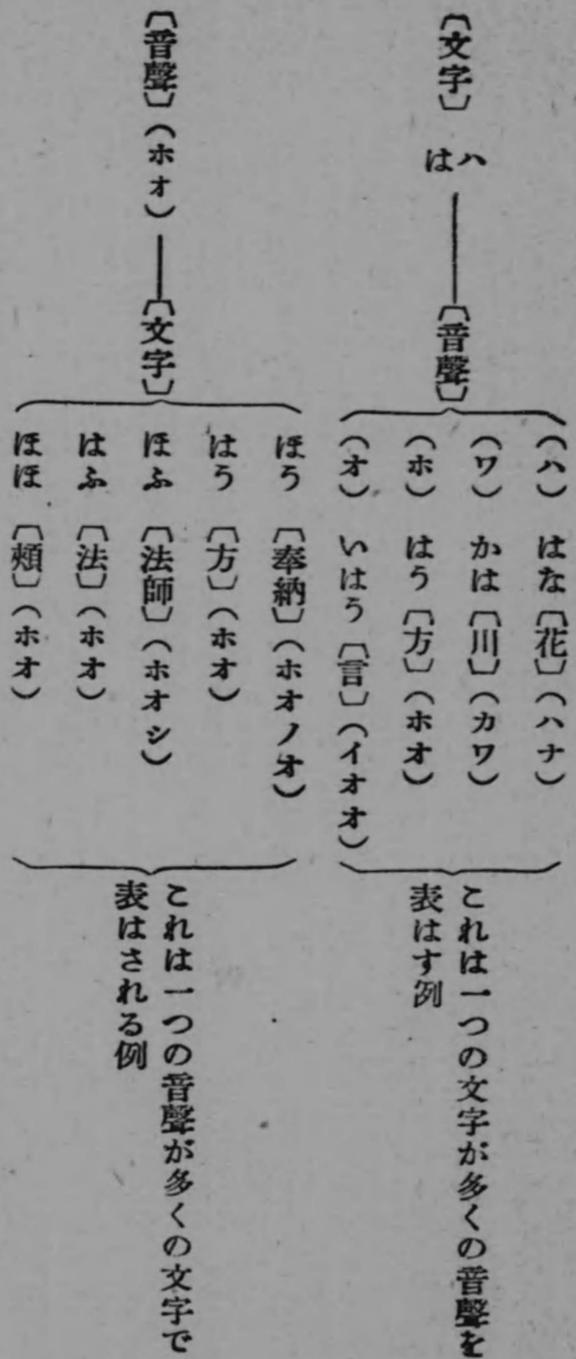
別の意味といつても全然別であつて少しの類似點も無いといふ様なものではない。その類似點(共通點)といふのは、

- 1 何かの線や點の組合せから成る約束的の形であること。
- 2 言語の音聲を表はすものであること。

これである。此の二つの性質は所謂文字にも所謂音聲符號にも共通的に含まれてゐる。しかし又一方において差異の點もある。それは何であるかといふに、所謂文字は社會の人々の間に之を以て意味發表傳達の手段として使ふといふ慣用が行はれてゐるが、音聲符號はかゝる慣用が行はれてゐないといふ點である。即ち、文字は之を用ひて手紙を書き揭示や廣告を書き、又は之を以て新聞雜誌書物などの中の文章を書く。而して人々はそれらを讀んで或意味事柄を了解する。之に反し、音聲

符號の方は、言語を研究する人とか、言語を教授したり練習したりする人とか、特殊の人々が、言語の音聲を代表するだけに使ふものであつて、之を以て手紙や書物などを書くに用ひない。此の點が文字と音聲符號とのちがひである。それ故に、もし音聲符號を使つて手紙やその他の文章を書き世間の人も之を讀んで意味を了解するといふ慣用が出来たとしたら、それはもはや立派な「文字」になつたと言へるのである。(尤も今迄は斯ういふ事は殆ど行はれてゐない。)

それならば、文字が本來言語の音聲を表すものであるから、之を以て音聲符號の目的に使ふことも出来るではないかといふ議論が立つわけである。いかにも其の通り、音聲符號として使ふことが出来るのである。しかし、從來の文字の多くは音聲符號として大なる缺點をもつてゐる。そこで此の缺點を除かうとして工夫されたのが所謂音聲符號である。もし文字に此の缺點さへ無ければ其の儘所謂音聲符號として使ふ事が出来る筈であつて、別に音聲符號なるものを新に工夫する必要は無いのである。然らば其の缺點とは何であるかといふと、文字が音聲を表はす關係において複雑不規則だといふ點である。言ひ換へれば、一字一音、一音一字といふ關係の無いことである。本書前篇(一〇頁以下)に挙げた様に、今日我が國の漢字や「かな」の使ひ方は不規則なものが可なりある。



所謂「歴史的かな遣」もこの音聲を表はす不規則性の一例である。文字といふものは社會の慣用により行はれ永い傳統を有し、今日世間の人が皆之を以て意味發表了解といふ實用に供してゐるので、之を直ちに廢したり變へたりすることは容易に出来ない。一方、音聲といふものは文字無くしても存在し得るものである。文字は眼に映る形である。音聲は耳に聞える聽覺である。今、音聲を問題とし、音聲を研究し音聲を練習するには、先づ文字との聯想から暫く離れ、文字の束縛から脱

して音聲その者を取扱ふことが必要である。(文字との關係は更に別問題として改めて考へるべきである。)音聲その者を扱ふには實地に口に發し耳で聽けばよいのであつて、又それが最も直接的な取扱ひ方であるが、或必要上之を紙の上に寫し眼に映る形を以て代表させようといふ時は、こゝに音聲符號が入用となるのである。前にも言つた様に、音聲符號は音樂に對する樂譜の様なものである。音響だけが有ればそれで音樂が成立つわけであるけれども、尙その上に樂譜があれば記憶するにも學習練習するにも一層便利有效である。それと同じく、言語の音聲を取扱ふに、實際口と耳とを働かせて音聲その者を發したり聽いたりする外に、音聲符號があれば一層便利有效なのである。

かういふ趣意の音聲符號は、文字の様に之を以て手紙を書いたり小説や論文を書いたりする様な意味發表了解の實用に供するといふためのものでないから、昔からの傳統とか一般社會の廣い慣用とかを顧慮することなく、特殊な人々の間だけの約束的決定によつて任意に作つてよいものである。音聲を表はすための符號であるから、その符號は本來何でもよいのである。西洋に行はれてゐるローマ字を借りて來てもよし、西洋の音聲符號(Phonetic sign)を借りて來てもよし、或はもつと進んで○や△や□の様な形を使つてもよいのである。それらが何々の音聲を表はすのだときめればよいのである。此の意味で本書はカタカナといふ文字を借り、その字形と、從來音聲を表はし

て來た慣用の一つとを利用して音聲符號としたのである。音聲符號としては前述の如く、

一符一音、 一音一符

といふ主義を嚴重に守ることにする。(一音とは何であるか、どれだけを「一つの」音とするかの問題は音聲學上むづかしい理論を要するのであるが、今は觸れないことにする。)例へば、

「ハ」といふ符號は常に(ハ)＝(ha)といふ音節の符號とする。(ワ)とか(ホ)とかいふ音

節の符號には使はない。(ワ)といふ音聲の符號としては常に「ワ」を使ふ。

「フ」といふ符號は常に(フ)といふ音節の符號とする。(ウ)とよむことをしない。(ウ)音は常に「ウ」といふ符號で表す。故に、

(平がな) (カタカナ)

あふれる、 アフレル (溢)↓音聲符號では(アフレル)

あふぎ、 アフギ (扇)↓音聲符號では(オオギ)

あふげば、 アフゲバ (仰)↓音聲符號では(アオゲバ)

の様に、すべて發音通りに寫して曖昧性を残さないのである。

此の様に「ハ」「フ」「カ」等大部分は從來のカタカナの字形を其の儘採用する。而して音聲とし

ては、從來、



の様な複雑な関係があつたから、ハ↓(ハ)といふ一つだけを採用して、「ハ」の符號を以て常に(ハ)の音の符號とすることにきめるのである。所が從來のカタカナだけでは今日の音聲を表はすに不足を生ずるものがある。例へば「鏡」といふ語の「が」の所では一種の鼻音(西洋の音聲符號でりを以て示す音)が用ひられるが、從來のカタカナの中に之を表す特殊な文字が無い。「ガ」といふカナは「學校」「外國」の様に鼻音でない ga の音の符號として使ふことにするので、「ガ」の字を鼻音の符號にも用ひると一符二音といふことになり、一符一音といふ原則が破れる。よつて、本書では、この鼻音の符號として「ガ」を使ふ。その他 ギ ゲ ゴ も同様である。これは全く音聲符號の目的で新に工夫し定めたもので、所謂「文字」ではないのである。

所謂「促音」も之を表はす特別な文字が從來無かつた。「ツ」といふ字は「月」「鶴」の様な tsu

の音を表はす符號として使ふので、促音の符號としては之と區別するため本書では平がなの「つ」を借りることにする。従つて、從來の文字慣用のまゝで、

火傷してアツツ〔熱々〕と言つた

モット ヨイ〔持つと良〕

モット ヨイ〔一層良〕

などと書くときどういふ音聲を表はすのか曖昧になる。そこで(アツツト イッタ)(モット)(モット)の様にするにはつきり區別が附く。

所謂「母音無聲化」の符號として △ シ △ チ △ ツ △ ク △ フ 等を使ふのも音聲符號の一つである。

以上の様に、所謂「文字」と「音聲符號」とはちがふ性質のものであるから、之を混同して考へては良くないのである。抑々本書で使ふ様なカタカナを利用する音聲符號は、元々文字から借りて來たものであり、その文字と音聲との聯想をも利用するものである。出發點は文字から出たのであるけれども、一たび之を音聲符號として定めてしまつた以上はもはや音聲符號であつて文字ではないのである。それだから、元文字から借りたこと、文字と音聲との聯想を利用することにおいて、文字と音聲符號との混雜を惹き起す原因が潜んでゐるともいへないことはない。「混雜を起し易い

様なものを作り、混雑に引込む様に仕向けて置きながら、混雑してはいけないと言ふのは無理ではないか』などといふ苦情が或人から出るかも知れない。しかし、さうかと言つても混雑を惹き起す原因を排除するとせば、従來の文字を全く避けて○×△□卍\*などの形でも使はなければならぬことになる。前にも言つた通り、音聲符號は單なる約束的のものであるから、こんな符號を使つてもよいわけである。而してたゞ此の符號が此の音聲を表はすのだと定めればよいのである。けれども、實際やつて見ると○や△では覺え惜いし書き惜い読み惜いのである。成程かういふ新しい符號を作れば文字との混雑はたしかに避けられるけれども、一方において不便が生ずる。よつて従來の聯想の一部を利用したもの、例へばカタカナを基にする符號を定め、而して文字との混合を起さない様に用心する方が全體から云つて差引効果が多いのである。西洋の音聲符號もさうである。昔から従來の文字に據らない全く新しい形の音聲符號を工夫した人が幾人かあつた。例へばベル(Melville Bell)と云ふ人の工夫した「視話文字」(Visible Speech)などはその例である。(明治三十四年に伊澤修二氏が「視話法」と題する書物を著してベルの符號を日本に紹介されたことがある。)しかし斯様な符號は遂に學者の間にすらはれないで終つた。今日多く用ひられてゐる「國際音聲符號」(International Phonetic Alphabet)は普通のローマ字を利用したものである。

やはり普通の文字を借りたのであるけれども、一たび定めてしまつた以上はもはや音聲符號であつて文字ではない。而して此の兩者の混雑をしない様に用心すればよいのである。この位の用心注意は誰にでも出来る筈のものであつて、こんな注意さへすることが出来ない様な人、氣を付けようとしてもどうしても混雑しないでは居られない様な人々は、餘り頭の良い人であるとはいへない。そんな人は残念ながら音聲言語の研究や練習指導を斷念して貰ふ外はないのである。

従來「かな遣」と名づけられたものがある。「法」「方」等の字音かな遣とか、「教へる」「堪へず」「絶えず」「植ゑる」「あわてる」等の國語かな遣・送りかな等は、この「かな遣」の中に含まれる事柄である。即ちこれは「文字」としての慣用・傳統の問題である。今本書にいふ音聲符號、例へば「今日参りませう」といふ語句を(キョオ マイリマシヨオ)として表はすのが一種のかな遣である。と考へる人があつたら、それは大變な誤りである。(キョオ マイリマシヨオ)は音聲符號である。かな遣ではない。「それでもカナを使つてゐるのだからカナ遣ひではないか」などといふ人も誤りである。上に言つた「文字」としての慣用傳統」といふ意味でのかな遣ではないのである。

又、或一派の人々は「表音式かな遣」などと名づけて、「きょうまいりませう」などと書かうとする。この人々の言ふ所は果して音聲符號のつもりなのかそれとも「文字」のつもりなのか曖昧で

ある。此處にも兩者の混雜の著しい例がある。もし之が文字であるといふならば、さういふ文字の慣用は今迄無かつたのである。さういふ新式かな遣を今後世の中に行はせようといふ主張であり運動であるといふならば、それは今迄既に存在した慣用を押しつけて別の慣用を作り出さうとすることである。かゝる主張や運動はそれ自身決して悪いことではない。否もつと進んで望ましいことである。さへ言つてよいであらう。しかし既に存在してゐる社會慣用を押しつけるといふ大問題に行き當るわけであり、此の難點を無視したり輕視したりしては折角の主張が實現されないこととなる。(尙、これらは國字改良國語改良の問題の一つであるから、今本書で之を詳しく論ずることは稍脱線の形になるので、省いておく。)又、この「表音式かな遣」が音聲符號であるといふならば、それは甚だ不徹底な缺點の多いものである。故に、文字と音聲符號との差異を明かに意識して之をばつきりと區別しなければならぬのである。

音聲言語の研究や實用的學習のために音聲符號を利用することが、單に口と耳とばかりに訴へるよりも遙かに容易であり有效であることは、西洋においても我が國においてもちやんと試験済みになつてゐる。西洋では五十年餘り前から外國語教授に音聲符號を利用してゐる。即ち英國におけるフランス語教授、ドイツにおける英語教授などで音聲符號を使つて効果を擧げてゐる。我が國では

二三十年前から英語教授で之を使つてゐる。さうして、音聲言語の教授上音聲符號をよく利用することが、發音を正確にする上に如何に効果の多いものであるかといふことは、(いゝ加減な教師は別とし)正しい教授法良い教授法を用ひることを心得てゐる英語教師はよく知つて居るのである。今は是と同じことを、日本語について、殊に音聲言語としての日本語を修練するために行ふのである。従來我が小學校や中等學校の國語の教師の中には、現代の生きた國語につきその音聲方面の知識と訓練とに缺けた人が有つた。さういふ人々が今更音聲符號の本質認識を誤つて音聲符號と文字との區別を混同したり音聲符號に疑念を懷いたり反對論を唱へたりするならば、それは外國語教授と比べて數十年の時代後れであるといはなければならぬのである。

西洋や我が國で外國語教授に音聲符號を使ひ始めた頃、色々な議論があつた。例へば「音聲符號などを教へるのは餘計な負擔ではないか、通常の文字を教へることは是非とも必要であるのに、その上に音聲符號などといふ變なものを教へては二重の勞力になるではないか」といふ論があつた。之に對しての説明に「荷車の譬」が用ひられる。これは屢々引き合に出される有名な譬である。荷物を運ぶのが目的であるといふ場合、荷物を一個づゝ背負つて持つて行き又歸つて來て次の一個を持つて行くよりも、荷車を一臺借りて來てそれに荷物を全部載せて引いて行つた方が、荷物を運ぶ

といふ目的に對し遙かに勞が少くて効が多い。考へて見れば荷車それ自身には或重量があり、又荷車自身は先方へ運ぶ必要のない品物であり而も借り物であつて自分の所有品ではない。けれども勞少くして効果が多いことと比べれば是等は殆ど言ふに足りないのである。音聲符號は丁度此の荷車の様なものであるといふのである。音聲の知識を正確にし良い音聲を訓練するといふ目的に對し音聲符號を使ふ方が遙かに有效なのである。又、「それ自身の重みのある荷車をわざ／＼引つ張るよりも、空氣の如く軽い車で而も人力を加へずにひとりでに動き出す様な荷車があれば一層良いではないか、音聲符號などといふ面倒なものを使ふよりも、そんなものを使はずに音聲が正確になれば一層良いではないか」などといふ論も出るが、成程それは如何にも尤もな論である。しかしそれは「もしも……ならば」といふ假定であつて、そんなものは現在まだ存在しないのである。さういふ便利なものが發明される迄待つてゐるわけには行かないのである。

又、音聲符號を使ふと普通の文字と混雜を生じて普通の文字の正しい運用を亂すことになりはしないかといふ懸念を懐く人もある。これは實際やつて見ないと分からない。所が今迄數十年間の實驗で見ると、音聲符號を良く利用すれば音聲の知識技能が正確になる。音聲それ自身をしつかり叩き込んで置けば普通の文字の學習を決して妨げるものでない。時には文字の學習が一層確かになる

といふ結果を得てゐる。勿論音聲符號と雖もそれを下手に使ふと無効であり有害であるといふことは有り得る。これは音聲符號に限らず何事でも同じである。よく譬に引かれる正宗の名刀でも之を亂暴に振り廻しては危険であり有害である。どんなに下手に使つても効果は多いといふ様なものは（將來はいざ知らず）今迄は一つも無かつたのである。

音聲符號を下手に使ふといふ一例は、音聲それ自身を等閑にして符號の形ばかりを教へようとするることである。此の點でも音樂と樂譜との關係に似てゐる。音樂その者、耳に響くものを教へないで樂譜の形ばかりを詰め込まうとするのは無益であり「餘計な負擔」である。音聲言語の學習においては（意味内容は今暫く別とし）音聲それ自身即ち耳と口とが主であつて符號は補助である。耳と口とを等閑にして符號ばかりを覚えさせようといふのは主客顛倒である。

音聲符號を兒童生徒にどの程度に授けるべきかは一つの問題であらう。國民學校藝能科音樂においては音感教育・聽覺訓練を重んじ、その教科書「ウタノホン」には尋常一年から既に樂譜を採り入れてゐる。國語においても音聲言語が從來よりも一層強調されるので、やはり言語における音感教育・聽覺訓練は十分行はなければならぬ。しかし音聲符號は樂譜の様に尋常一年（或は低學年）から兒童に教へるかどうかは尙研究を要することであらう。しかし少くとも或程度まで進んだ時は

之を利用することが良いであらうし、殊に教師自身は音聲に對する明確な知識技能と共に音聲符號は是非熟知して置くべきである。

音聲符號を兒童に利用させる時、(一)符號を視て音聲を思ひ出すことと、(二)記憶から思出し、て音聲符號を書かせることと、此の二つは區別して取扱ふべきである。黑板上又は紙上に音聲符號を先づ與へて、之を視て音聲を思ひ出す方は比較的易しい。記憶から書かせること、例へば所謂「書取」の様に書かせることは稍むづかしい。故に實際の取扱ひ方としては易い方を主とすべきものである。而してこれだけでも音聲符號の効果は十分に得られるのである。

說解 音聲言語練習資料 終

昭和十六年六月廿三日 初版印刷  
昭和十六年六月廿八日 初版發行

說解 音聲言語練習資料

定價金二圓二十錢

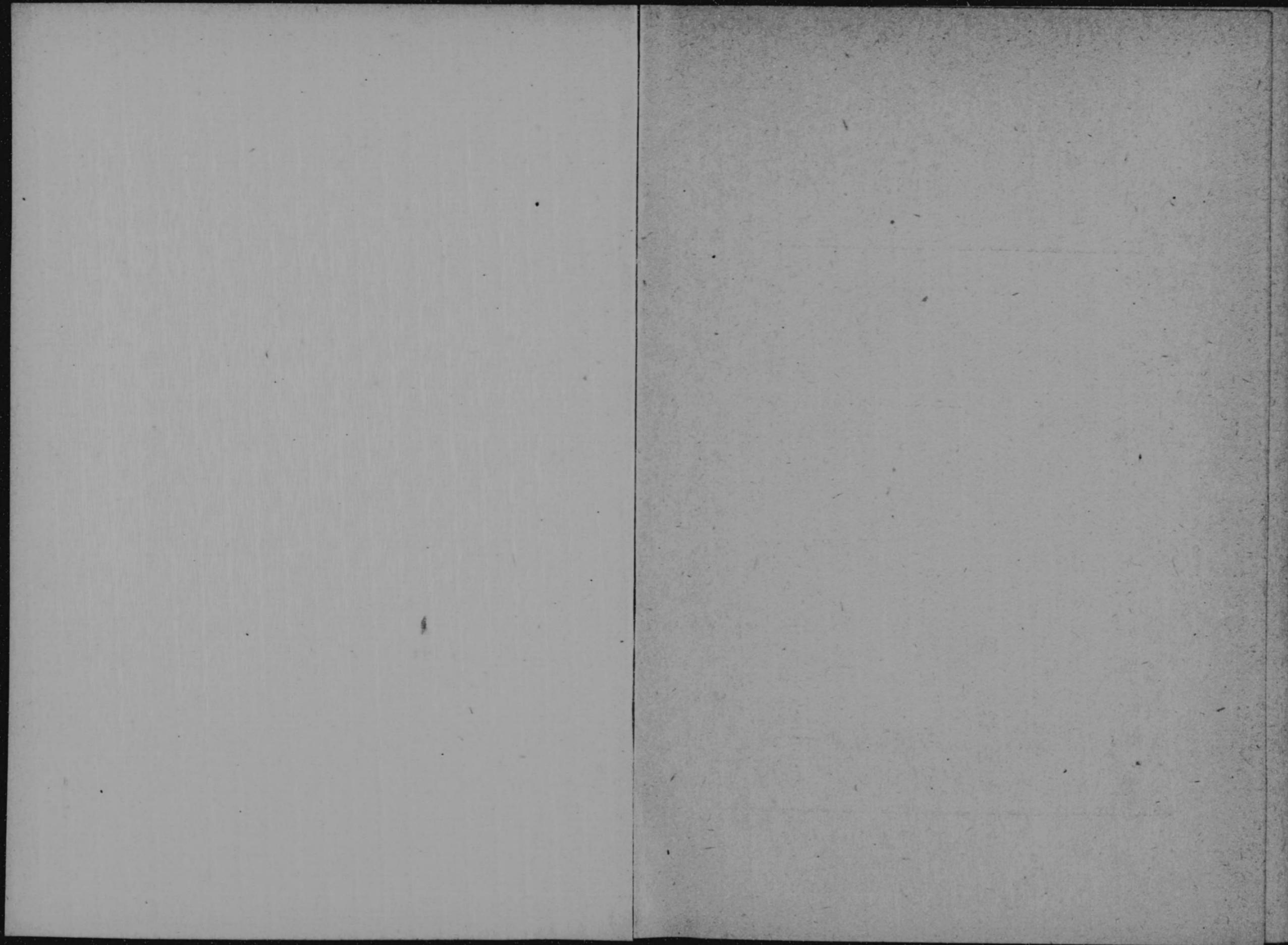


著者 神保格  
東京市小石川區小日向臺町一丁目四四番地

發行者 藤原惣太郎  
東京市京橋區入船町三丁目三番地

印刷者 芦田數夫  
東京市京橋區入船町三丁目五番地

發行所 明治圖書株式會社  
東京市京橋區入船町三丁目一八番地  
配給元 日本出版配給株式會社  
東京市神田區淡路町二丁目九番地



63 •  
61

